

# 「ほっとけん！」使用マニュアル

## 画像使用の対象者

茨木市内にある青少年健全育成団体等、教育委員会が適当と認めた者

画像は、以下の2種類となります。

A



B



### 【注意事項】

- ・縦、横比率を変えるなど、キャラクターを変形しないでください。
- ・キャラクターの一部を省略しないでください。
- ・画像に関する一切の権利は、教育委員会に帰属するものとします。
- ・画像を編集しての使用はできません。
- ・公序良俗に反する場合や、政治宗教に関するもの、キャラクターのイメージを損なうもの、また商用には使用できません。
- ・画像の二次配布はできません。

## 申込方法

使用の1週間前までに茨木市 教育委員会 教育総務部 社会教育振興課まで、「画像承認申請書」を提出してください。

※ 画像使用先のチラシ等の提出をお願いします。



画像使用の可否を決定



使用承認通知書又は、使用不承認通知書を送付します。

## 使用変更する場合

使用変更承認申請書を提出してください。



画像変更の可否を決定



使用変更承認通知書又は、使用変更不承認通知書を送付します。

お問い合わせ先：茨木市 教育委員会 教育総務部 社会教育振興課  
〒567-0881 茨木市上中条二丁目11番22号  
TEL：072-622-5180  
FAX：072-622-9858